

第4回入善町農業委員会議事録

令和5年11月2日午後1時30分から第4回入善町農業委員会が4F全員委員会室で開催された。

委員定数 18名 委員現在数 18名

出席委員 16名

1番 五十里 章	2番 廣 清 奈緒美	3番 寺 田 晴 美	4番 森 下 さゆり
7番 西 川 信 一	8番 竹 田 隆 浩	9番 嶋 先 良 昭	10番 安 藤 清 雅
11番 小 林 真一郎	12番 米 山 義 隆	13番 坪 野 和 夫	14番 前 田 俊 彦
15番 永 山 美 和	16番 亀 田 英 司	17番 上 野 好 雄	18番 田 中 吉 春

欠席委員 2名

5番 森 下 吉 光 6番 上 田 幸 嗣

本会議に、議案の説明のため出席した者の職、氏名は次のとおり。

入善町農業委員会	事務局長	長 島 努
入善町農業委員会	係 長	清 水 弘 美
入善町農業委員会	主 事	上 原 祐 里 奈
入善町農業委員会	主 事	南 茂 和 佳 菜

議事日程及び本日の会議に付した案件は次のとおり

日程第1	会期及び議事日程の件
日程第2	議事録署名委員決定の件
日程第3	議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	議案第10号 農用地利用集積計画の決定について
日程第5	議案第11号 農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件について

議長（米山 義隆）

皆さんもご存知の通り、この酷暑による米の品質低下において、みな穂の農業フェスティバルでも野菜なども影響を受けているということで、並んでいる量から米ばかりではなく色々なところで所得は下がってくるだろうと感じました。町の反当たり2,000円の支援金や、県の500円の支援金など、本当にありがたい話だと感じているところであります。

しかしながら富山新聞のコラムに、米の等級比率に関わって、農家の収入が減っていることと、あわせて等級が下がったことで食味の低下が起こっているのではとの誤解を招いていると。そうではないということで、酷暑、猛暑の中で一生懸命やっておられる農家のことを思いながら、しっかりと農産物を買う、お米を食べることが書いてありました。マスコミでそのあたりをしっかりと報道されるよう、農業委員会からも訴えかけることが大事かと思えます。

また、農業者との意見交換会は、今月6ヶ所目が終わり後半に差し掛かっています。地区それぞれに課題は見えますが、やはり共通して思えるのは、今後の後継者不足、それによって農地の保全はどうなるのだろうかということです。先日上原地区でやらせていただきましたが、街の用途地域内の農地の今後となると、やはり私の知らない問題も多々あることも勉強させていただきました。後半はあと4地区ということで、各地区の委員には意見を吸い上げていただけるようお願いしたいと思います。

それでは議案にしたがって進めさせていただきます。順序に従いまして日程第1、会期及び議事日程の件を議題といたします。会期を本日1日限りとし、日程は第1より第5の終了までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員 「異議なし」の発言あり)

議長(米山 義隆)

異議なしとの発言がありますので、会期を本日1日限りとし、日程は議事終了までと決定いたします。

―― 議事録署名委員決定の件 ――

議長(米山 義隆)

次に、日程第2、議事録署名委員決定の件を議題といたします。7番西川委員と8番竹田委員に決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員 「異議なし」の発言あり)

議長(米山 義隆)

異議なしとの発言がありますので、ご両名に決定いたします。

議長(米山 義隆)

次に、日程第3、議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので審議を求めます。今回は、1件の申請があります。

申請番号1番、農地の所在地は、入善町吉原〇〇の1筆で、台帳地目、現況地目はともに田、面積は216㎡です。申請地の位置図は、議案書の2ページをご覧ください。

譲渡人は、入善町吉原〇〇の〇〇さん、譲受人は、入善町吉原〇〇の〇〇さんです。申請地は、譲受人宅の裏にある農地で、譲受人へ所有権移転するという事で話がまとまり、今回の申請に至りました。申請地では、野菜を作る計画です。

許可要件の確認ですが、農機具、通作距離等を総合的に考慮すると、譲受人は全ての農地を効率的に利用できることと見込まれること、農作業に必要な日数について、農業従事していると認められること、譲受人の農地取得後も、周辺の農地利用に支障が生じないと認められること等から要件を満たしております。農業委員による意見書の確認印は、寺田委員にいただいております。

以上1件です、よろしく申し上げます。

議長(米山 義隆)

ありがとうございました。

それでは、現地の確認を行った委員から補足説明をお願いいたします。

寺田委員

事務局の説明のとおりです。現場確認も問題はなく、確認印を押しました。

議長（米山 義隆）

それでは、質疑、応答、討論を同時に行います。ご発言をお願いいたします。

議長（米山 義隆）

何かございませんか。では、質疑、応答、討論が尽きたものと認めます。
よって、これより本案件の採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の発言あり）

議長（米山 義隆）

異議なしと認めます。それでは、これより採決を行います。
議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり許可することに、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の発言あり）

議長（米山 義隆）

全員異議なしの声によりまして、本案を原案どおり許可することに決定いたします。

議長（米山 義隆）

次に、日程第4、議案第10号、農用地利用集積計画の決定について、及び日程第5、議案第11号、農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議案第10号、農用地利用集積計画の決定について。入善町から提出になった農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、その決定を求めます。令和5年11月2日提出、入善町農業委員会会長、米山義隆。今回は、農地中間管理事業に関する申請もありますので、議案第11号「農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件について」を併せて説明させていただきます。入善町から提出になった農用地利用集積等促進計画案について、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、その意見を求めます。令和5年11月2日提出、入善町農業委員会会長、米山義隆。

農地中間管理事業において、農地中間管理機構は、農地中間管理権を有する農用地等について、権利の設定をするときは、農用地利用集積等促進計画を定め、県知事の認可を受けなければなりません。その農用地利用集積等促進計画を定める場合、機構が必要と認めるときは、町が案を作成し、農業委員会の意見を聴くものとするとなっております。

今回は、新規は37件、102筆、208,905㎡、再設定は17件、37筆、69,896㎡で、併せて54件、139筆、278,801㎡となります。以上、よろしく申し上げます。

議長（米山 義隆）

では、質疑、応答、討論を同時に行います。ご発言をお願いいたします。

小林職務代理者

情報としてお話しておきますが、農地の集約化という点で、6ページの23の401、402ですが、配分変更前が〇〇さんだったのが、〇〇さんになっています。これは小摺戸には上部中部下部とあって、〇〇さんは中部の方なんです。それで上部に出作しているんですが、この〇〇さんは7ページで3件の方から農地を預かるという形になっていて、これはその一宿の地元の方々なんです。そこを増やすので、上部の田んぼは上部の〇〇さんに利用権を移して、〇〇さんは地元の一宿の方で増やすという選択をしてくれまして、これもある意味集約化になるので、こういうこともあることをご承知いただければと思います。

議長（米山 義隆）

はい、ありがとうございます。今、農業者との意見交換会でも、これをやりたいがために回っている

ということもありますね。他に何かございませんか。では、質疑、応答、討論が尽きたものと認めます。よって、これより本案件の採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の発言あり)

議長(米山 義隆)

異議なしと認めます。それでは、これより採決を行います。

議案第10号、農用地利用集積計画の決定について、及び議案第11号、農用地利用集積等促進計画案に意見を付す件についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の発言あり)

議長(米山 義隆)

異議なしと認めます。よって、本案件は原案どおり決定することといたします。

議長(米山 義隆)

以上で本日の議題は全て終了いたしました。その他、何かご意見等はございませんか。ないので、それでは事務局から何かありますか。

事務局

まずは配布物の確認です。図書目録、農業者年金のパンフレット、町農産物品質向上臨時交付金のチラシ、今月の視察研修に参加いただける方につきましては最終の日程表が配布されています。

会長のお話にもありましたが、今回の地域計画策定のための農業者の意見交換会について、11月については7日に柵山地区、15日に横山地区で予定されています。よろしく願いいたします。

次に、11月16日の農業委員会研修会研修大会ですが、こちらでバスを出します。出欠の確認をさせていただきたいのですが、ご都合悪い方おられましたら教えてください。役場正面集合をお願いします。

お手元のチラシの町農産物品質向上臨時交付金について、11月の末申請期限ということで、皆さんに発送する予定です。よろしく願いいたします。

議長(米山 義隆)

その他、何かご意見等はございませんか。では、特にご意見等がないようですので、これをもちまして第4回入善町農業委員会を閉会いたします。

次回は、令和5年12月6日水曜日、午後1時30分から行う予定ですのでよろしく願いいたします。

(閉会 午後1時57分)